

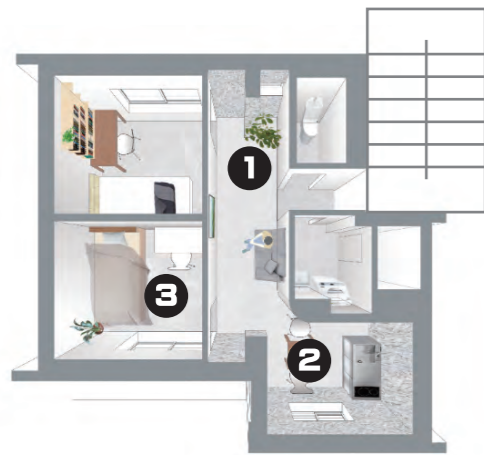
令和元年12月、東海大学と当公社は、神奈川県中央・西部地区における地域課題の解決を目的とした連携協定を締結しました。当該地区にある「公社の賃貸」の多くは竣工後40年以上が経過しており、建物の老朽化や入居者の高齢化、空室率の上昇など、様々な課題を抱えています。そのような現状にある当公社の「不動産資産」に、東海大学のもつ「知的財産」を組み合わせることで、前述した課題の解決や、多世代にわたる優しい環境づくりを目指しています。

連携協定の一環として、令和3年2月にはプロジェクトの第1弾が始動。用途廃止を決定した伊勢原団地（伊勢原市）12号棟を、学生が住まいながら、地域と学生をつなぐ交流拠点としてリノベーションを行うこととなりました。

リノベーションにおいては、学生による企画提案をもとに公社と共同で設計業務を行ったほか、設計事務所との打合せや施工中の工事現場の見学など実務を体験。1年間の工期を経て、令和4年3月に完成いたしました。

住居部は「2人部屋」を29戸設置し、玄関から一体の土間を彷彿とさせるラウンジ、大きな窓があるキッチン、最小限のプライバシーを確保した個室という3つのゾーンに分けて様々な入居者に対応。また、1階部分は入居者である学生の利用だけでなく、地域活性化を目的とした様々な取り組みに対応できるコミュニティスペースを設けました。

今後も、大学・当公社が一体となり、学生を起点とした新たなコミュニティの形をサポートしていきます。



令和3年度末で川崎サービスセンターが廃止となりました

「公社の賃貸」の管理・運営の委託先である（一社）かながわ土地建物保全協会では、令和4年度の組織改正に伴い、川崎サービスセンターが令和3年度末で廃止となりました。

令和4年4月以降の同サービスセンターの業務は横浜北サービスセンター（☎045-933-0593）にて引き続き運営しています。

県公社のたより

発行 神奈川県住宅供給公社
<https://www.kanagawa-jk.or.jp/>

東海大学 × 伊勢原団地

建物の老朽化や空室率の上昇から、用途廃止を決定した伊勢原団地12号棟。連携協定を締結した東海大学の学部生による設計提案を元にしたリノベーションが、令和4年3月に完成しました！



before



after - コミュニティスペース



after - コミュニティスペース



東海大学との連携協定についてはこちら

東京海上日動
 TOKIOMARINE NICHIDO
 〒220-8565 横浜市西区みなとみらい3-6-4(横浜中央支店・金融公務課)
 TEL:045-224-3519 FAX:045-224-3520

県公社のたより 第30号
 令和4年5月9日発行
 次回・第31号は今秋発行予定です。
 【企画・制作】 賃貸事業部 運営企画課
 〒231-8510 横浜市中区日本大通33

公社の賃貸 の情報はインターネットで！

<https://www.kousha-chintai.com/>

公社の賃貸



令和3年度 居住者実態調査の集計結果

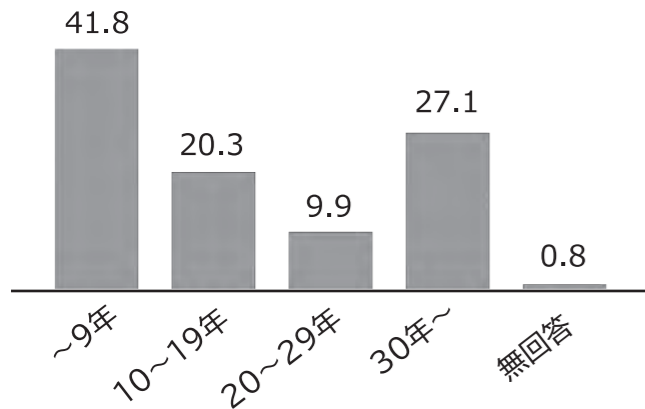
当会社では、居住者の実態把握や公社事業の基礎資料を得ることを目的に、令和3年9月～10月にかけてご入居者の皆様に対しアンケート調査を実施したところ、想定を大きく上回るご回答をいただきました。ご協力くださいました皆様には改めて御礼申し上げます。

本号にて主な集計結果をご報告いたします。本結果については、今後の公社事業の参考とさせていただきます。

調査期間	令和3年9月13日～10月4日
調査対象	11,980件（公社一般賃貸住宅のご入居者）
回答数	6,135件（51.2%）

Q4 「公社の賃貸」にお住まいになっている年数をお答えください。

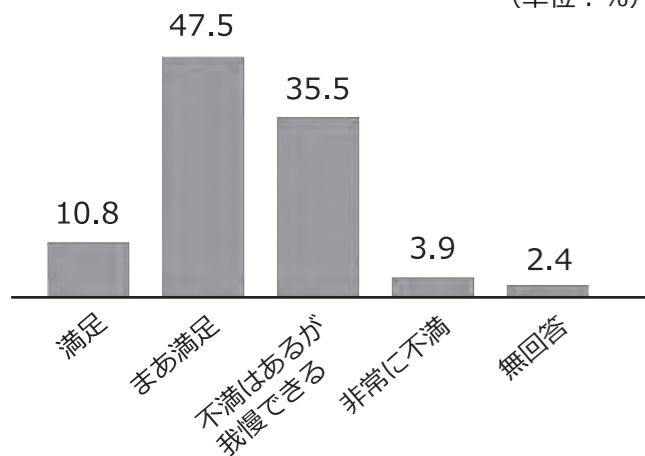
（単位：％）



居住年数の回答割合は左図のとおり二極化しており、年代毎に見ると①30代を中心とした居住10年未満の若年者層と、②70代を中心とした居住30年以上の高齢者層の2つのタイプに分けられました。

Q26 「公社の賃貸」に対する満足度はいかがですか。

（単位：％）



全体の回答内訳は左図のとおりですが、世帯主の年代別に見ると年代が低いほど「まあ満足」、年代が高いほど「不満はあるが我慢できる」と回答する割合が高くなる傾向にありました。

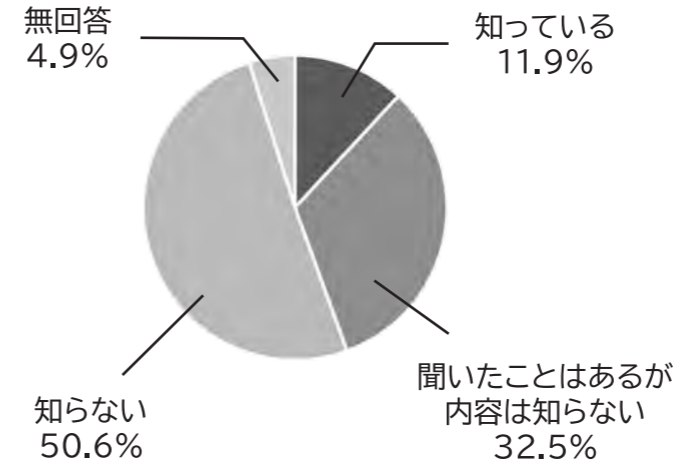
POINT 「公社の賃貸」の空室情報

調査のなかで、「『公社の賃貸』で入居者を募集している空き住戸があるか知りたい」という声を多く頂戴しました。県内約70物件における物件のうち、ご入居者を募集している空き住戸の情報を取り扱う専用ホームページがあります。随時更新しておりますので、ぜひお役立てください。

「公社の賃貸」
で検索！



Q36 「孤立死等対策に関する協定」を知っていますか。



POINT 「孤立死等対策」における代表的な取り組み

1 孤立死等対策に関する協定

主に7～9月の夏場には、高齢者の方の安否確認の依頼も少なくありません。想定される事態に備え、当会社では、平成26年度から、下記団体と「孤立死等対策に関する協定」を締結し、宅訪の際の違和感や異常について情報共有を行うなど、孤立死等の防止に取り組んでいます。

自治体	座間市 厚木市	小田原市 藤沢市	平塚市 伊勢原市	横浜市 相模原市	湯河原町 綾瀬市	逗子市 愛川町	二宮町 川崎市
団体	神奈川県新聞販売組合 神奈川県宅地建物取引業協会		京浜新聞販売組合	東京ガス株式会社 神奈川県牛乳流通改善協会			

2 団地みまもりサポーター事業

ご入居者のみまもり活動や物件共用部の美化活動など、自治会の活動を支援することを目的とした制度です。自治会が組織されている物件を対象に、令和2年4月より本施行しており、趣旨にご賛同いただいた21の自治会のご協力のもと、みまもり活動を推進しています。

3 公社のみまもり支援サービス「RefPaC」

冷蔵庫などに設置する小型のセンサーにより振動を感知し、ご家族やご友人などへメールでお知らせするみまもり支援サービスです。所定の条件を満たした方に無料で提供しており、現在段階的に導入を開始しています。順次対象物件を拡大中ですので、詳細については別途ご案内をお待ちください。



Q7-A 同居しているご家族の人数(自身を含む)

1人 33.5% 2人以上 66.0%

Q7-B 同居家族(自身を含む)のなかに65歳以上の方がいますか。

いる 65.5% いない 34.2%

「孤立死等対策に関する協定」を知っている方は1割程度に留まり、「内容を知らない」という方は全体の8割という結果でした。

「公社の賃貸」における高齢化率や独居率の上昇とともに増加傾向にある安否確認に柔軟に対応するため、当会社では「孤立死等対策」と題し数々の取り組みを行っています。

詳しくは
QRコード